

【都市整備分野】

<u>611</u>	<u>コンパクトなまちづくりの推進</u>	．．．．．	2 5 7
611-01	秩序ある市街地の形成	．．．．．	2 5 9
611-02	中心市街地の再生	．．．．．	2 6 1
<u>612</u>	<u>快適に暮らせるまちづくりの推進</u>	．．．．．	2 6 3
612-01	ユニバーサルデザインのまちづくり	．．．．．	2 6 5
612-02	快適な住環境の整備	．．．．．	2 6 7
<u>613</u>	<u>良好な景観の形成</u>	．．．．．	2 6 9
613-01	良好な景観の誘導	．．．．．	2 7 1
613-02	伝統的な景観の保全と形成	．．．．．	2 7 3
<u>621</u>	<u>交通体系の整備</u>	．．．．．	2 7 5
621-01	公共交通機関の整備	．．．．．	2 7 7
621-02	効率的な交通環境の整備	．．．．．	2 7 9
<u>622</u>	<u>道路網の整備</u>	．．．．．	2 8 1
622-01	広域道路網の整備	．．．．．	2 8 3
622-02	生活道路の整備	．．．．．	2 8 5
<u>623</u>	<u>高度情報化の推進</u>	．．．．．	2 8 7
623-01	情報通信基盤の整備	．．．．．	2 8 9

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	6	7本柱名	多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】
政策	1	政策名	いきいきと暮らせるまちづくりの推進

前期基本計画

基本施策	611	基本施策名	コンパクトなまちづくりの推進
------	-----	-------	----------------

主担当部局	都市整備部	関係部局	総務部 ・ 建設部 ・ 駅周辺整備局
-------	-------	------	--------------------

方針	多機能で魅力ある中心市街地の再生を図るとともに、身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりとそれらを公共交通ネットワーク等で結び、相互に機能分担する、コンパクトで暮らしやすいまちを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
魅力と賑わいがある中心市街地が整備されている	%	32.3	18.7	20.0	26.3		50～70

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)人口減少や少子・高齢化の進展など、社会の構造的な変化に対応するため、開発型から保全型への土地利用の転換が求められており、公共交通網や道路整備と連携したコンパクトで機能的なまちづくりが必要です。

(2)中心市街地の衰退・空洞化が進み、活力や求心力が低下しており、多様な都市機能を集積し、まちなかの暮らしと賑わいを再生する必要があります。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)市街地の拡散を抑制するため、宅地系の新規大規模開発地区、新たな商業店舗立地のための地区、農業振興地域農用地を含む地区、飛び地の地区での市街化区域編入は実施しない方針とする。第6回線引き見直しは、平成23年度の決定告示を目指し、県等の関係機関との調整を進めています。

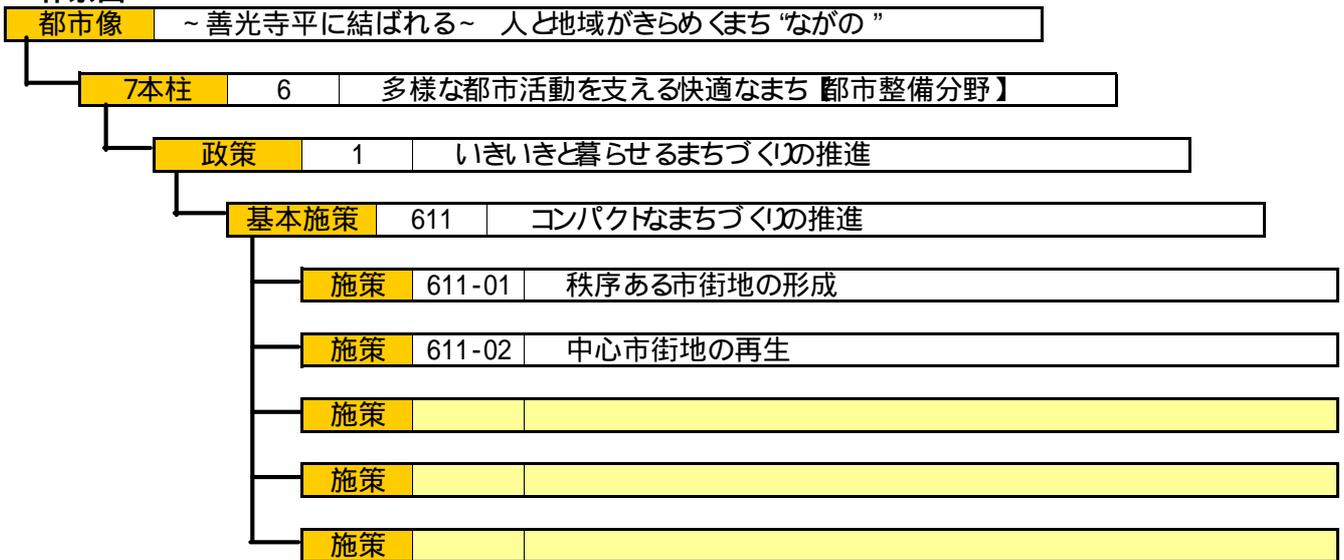
また、平成19年度に、都市計画マスタープランを改定し、歩いて暮らせるまちづくりのための都市拠点の形成による集約型都市構造を示し、都市拠点のうち、地域生活圏の核となる豊野駅周辺では、豊野駅の橋上駅舎化や北口ロータリーの整備等、拠点施設としての機能充実を図りました。

(2)平成19年5月に、長野市中心市街地活性化基本計画を策定し、市民等と協働して実施する事業を位置付け、まちの再生を推進しています。人材育成としては、起業家や観光事業者育成事業、もんぜんパートナーシップ事業等に取り組んでいます。

もんぜんぶら座の未利用階改修工事を実施し、新たな業務機能を導入しました。
長野駅東口の土地区画整理事業は、継続して取り組んでいます。

また、長野駅前A-3地区市街地再開発組合を支援し、商業・業務施設の導入促進に取り組んでいるとともに、長野市中心市街地活性化協議会等と連携し、まちなかの居住人口を増加させ、コミュニティの再生を図る施策を調査・研究しています。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)人口減少や少子・高齢化社会を迎える中で、市街地の外延的な拡大を抑制しつつ、住宅地・商業地・工業地などの適正な配置と誘導を図ることが必要です。
また、歩いて暮らせるまちづくりのため、都市拠点の整備に加え、それぞれの拠点間の連携が必要です。

(2)中心市街地活性化基本計画策定後、主体的にまちづくり活動に取り組む多様な民間団体が新たに生まれていることから、活動の把握と行政との効果的な連携の検討が必要です。

平成18年度に、トイゴ生涯学習センターがオープン、平成20年度に、もんぜんぶら座が全館活用となり、交流拠点整備は概ね完了したことから、今後はより使いやすい施設運営に向けた検討が必要です。低未利用地の利活用は、厳しい経済状況の中、事業の担い手やノウハウの不足が課題となっており、民間投資が誘発できる仕組みが必要です。

また、まちなか居住の促進は、厳しい経済状況の影響を受けて、新規施設建設以外での居住促進策の検討も必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)区域区分(線引き)制度を継続する中で、都市計画マスタープランに沿った計画的な規制・誘導を図ります。
また、分散している公共公益施設等の拠点機能については、タイミングを捉えながら、徐々に都市拠点に集積できるよう誘導します。

(2)多様な民間団体の活動の把握に努め、効果的に連携し、民間団体との協働による中心市街地の活性化に取り組めます。

もんぜんぶら座や生涯学習センターは、利便性や集客力の向上を図るため、施設の活用検討会議の開催など、より使いやすい施設運営に努めます。低未利用地は、民間投資が誘発できる仕組みを継続して調査・研究します。

長野駅東口の土地区画整理事業は、早期完成に向け、継続して取り組めます。

また、民間事業者や民間活動団体と協働し、既存ストックの有効活用やまちなかに住むための情報発信等の調査・研究を進め、中心市街地での居住促進に努めます。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	611-01	施策名	秩序ある市街地の形成
-----------	--------	------------	------------

主担当部局	都市整備部	関係部局	
主担当課	都市計画課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	地域特性をいかした身近な生活圏の形成や合理的な土地利用の推進により、外延的な市街地の拡大を抑制し、コンパクトで機能的なまちを目指します。							
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
市街地再開発事業実施地区面積 (累計)	ha	3.04	5.03	5.03	5.03		6.89	51.7
土地区画整理事業施行済面積 (累計)	ha	738	760.9	766.2	766.2		792.9	51.4

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)都市計画マスタープランに基づき、区域区分(線引き)による計画的な規制誘導を図ります。(都市計画課、区画整理課)
- (2)自然環境や農地を保全しながら、市街地の合理的な土地の利活用を推進します。(都市計画課)
- (3)鉄道駅・学校・行政支所等の拠点機能を中心に、地域の特性をいかながら、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。(都市計画課)
- (4)公共施設や住宅等、既存の社会資本の有効活用を推進します。(都市計画課)
- (5)密集市街地での家屋の建替えや狭あい道路の整備など、市街地の防災性を高めながら、既存市街地の再整備・再活用を推進します。(都市計画課、区画整理課、まちづくり推進課 施策311-01関連)



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)第6回線引き見直しでは、市街地の拡散を抑制するため、宅地系の新規大規模開発地区、新たな商業店舗立地のための地区、農業振興地域農用地を含む地区、飛び地の地区での市街化区域編入は実施しない方針とし、平成23年度の決定告示を目指し、県等の関係機関との調整を進めています。
- (2)平成19年度に、自然環境や農地を保全するため、生産緑地地区を2地区指定するとともに、住民と協力して地区の特性に応じた建築制限等を都市計画として定める、地区計画区域を2地区指定し、合理的な土地の利活用の推進を図りました。
- (3)平成19年度に、都市計画マスタープランを改定し、歩いて暮らせるまちづくりのための都市拠点の形成による集約型都市構造を示しました。
都市拠点のうち、地域生活圏の核となる豊野駅周辺では、豊野駅の橋上駅舎化や北口ロータリーの整備等、拠点施設としての機能充実を図りました。
- (4)既存の社会資本の有効活用、事業の選択と集中のための取組として、平成19年度から都市計画道路の見直しを進め、平成21年度に見直し案を策定しました。
- (5)安全・安心で防災性の高いまちづくり等のため、平成19年度より、長野駅前A-3地区で、老朽化した建物を統合した再開発を進め、平成22年8月に完成しました。
また、権堂駅周辺においても、防災性の高い都市拠点づくりを目指し、再開発事業の立ちあげを図っています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
土地利用計画	都市計画課		
古牧中部土地区画整理	区画整理課		
組合施行土地区画整理事業	区画整理課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)人口減少や少子・高齢化社会を迎える中で、市街地の外延的な拡大を抑制しつつ、住宅地・商業地・工業地などの適正な配置と誘導を図ることが必要です。
- (2)生産緑地制度や地区計画制度等による合理的な土地の利活用には、行政と住民とのパートナーシップが必要です。
- (3)都市拠点の整備に加え、それぞれの拠点間の連携が必要です。
- (4)都市計画道路の見直しには、市民や地元住民との合意形成が必要です。
- (5)既存市街地の再整備を進めるには、多くの権利者の生活再建を図りつつ、まちづくりに対する権利者等との合意形成が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)区域区分(線引き)制度を継続する中で、都市計画マスタープランに沿った計画的な規制・誘導を図ります。
- (2)引き続き、生産緑地制度及び地区計画制度を活用し、自然環境や農地を保全しながら、市街地の合理的な土地の利活用を推進します。
- (3)分散している公共公益施設等の拠点機能については、タイミングを捉えながら、徐々に都市拠点に集積できるように誘導します。
- (4)都市計画道路は、土地利用に多大な影響を及ぼすことから、見直しを進める中で、住民とのパートナーシップにより、まちづくりを進めます。
- (5)災害の危険性が高く、かつ都市の拠点等として再整備が求められる区域について、民間と協働で再開発や区画整理等の手法を用いながら、まちの再生・活性化を進めます。

施策の今後の方向性(総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	611-02	施策名	中心市街地の再生
-----------	--------	------------	----------

担当当局	都市整備部	関係部局	総務部 ・ 建設部 ・ 駅周辺整備局
担当課	まちづくり推進課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	まちなか居住の促進、散策・回遊できる街並みの形成などの都市整備により人々が交流し、歩いて楽しめる中心市街地を目指します。							
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
中心市街地(長野銀座地区)の歩行者通行量	人	24,672	22,623	22,027	26,532		32,000	25.4
中心市街地(長野地区)に居住する人口	人	22,003	22,104	21,799	21,943		23,000	6.0
中心市街地交流拠点施設の年間利用者数	人	233,734	347,966	368,209	454,821		368,000	164.7

指標項目の現状値は、H18の数値、指標項目の目標値は、目標達成によりH22から見直し

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)市民・事業者・地権者・関係団体等との協働による中心市街地再生の取組や主体的にまちづくり活動に取り組み人材の育成を推進します。(まちづくり推進課)</p> <p>(2)長野地区中心市街地については、交流拠点としての整備を進め、多様な都市機能を集積するとともに、低未利用地を利活用し、街の再生を推進します。また、長野駅東口の土地区画整理事業に継続して取り組みます。(まちづくり推進課、駅周辺整備局)</p> <p>(3)通過交通を抑制し、市街地交通の円滑化を図るとともに、中心市街地の来街者の受け皿となる駐車場の整備を推進します。(都市計画課)</p> <p>(4)小路・路地の再生やまちなかの緑・水路を活用した散策・回遊できる街並みを形成するとともに、中央通り歩行者優先道路化を推進します。(まちづくり推進課、都市計画課 施策233-01、233-02関連)</p> <p>(5)景観に配慮した住宅等の供給や商業・業務施設の立地を促し、まちなか居住を促進するとともに、コミュニティの再生を図ります。(まちづくり推進課、住宅課)</p> <p>(6)篠ノ井地区及び松代地区中心市街地については、生活や歴史・文化に根ざした、拠点地域としてのまちづくりを推進します。(まちづくり推進課)</p> <p>(各取組とも施策541-01関連)</p>
--

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)平成19年5月に、長野市中心市街地活性化基本計画を策定し、市民等と協働して実施する事業を位置付け、まちの再生を推進しています。また、起業家や観光事業者育成事業、もんぜんパートナーシップ事業等を実施し、人材育成に取り組んでいます。</p> <p>(2)もんぜんぶら座の未利用階改修工事を実施し、新たな業務機能を導入しました。また、長野駅東口の土地区画整理事業は、継続して取り組んでいます。</p> <p>(3)通過交通の抑制と市街地交通の円滑化を図るため、山王栗田線の改良工事に着手するとともに、高田若槻線や北部幹線の改良事業について地元と協議しています。また、平成20年度に、長野地区中心市街地の来街者の受け皿の一つとして、善光寺門前の東町駐車場を整備しました。</p> <p>(4)生態環境に配慮した北八幡川親水性水路整備を実施するとともに、まちなかの環境に合わせた小路の舗装整備に向け、調査・研究しています。また、地元住民と合意形成をしながら、中央通り歩行者優先化に向けた測量・設計を実施しています。</p> <p>(5)長野駅前A-3地区市街地再開発組合を支援し、商業・業務施設の導入促進に取り組んでいます。また、長野市中心市街地活性化協議会等と連携し、まちなかの居住人口を増加させ、コミュニティの再生を図る施策を調査・研究しています。</p> <p>(6)篠ノ井地区中心市街地は、市南部の玄関口にふさわしい交流拠点としてのまちづくりに取り組んでいます。また、松代地区中心市街地は、城下町らしい、まちなみの形成や歴史と文化をいかした観光商業の振興によるまちづくりに取り組んでいます。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
中心市街地活性化推進	まちづくり推進課	長野市民会館建設事業 (施策 431-01掲載)	庶務課
中央通り歩行者優先道路化事業	都市計画課		
長野駅善光寺口駅前広場整備	都市計画課		
長野駅前A-3地区市街地再開発事業補助金	まちづくり推進課		
権堂B-1地区市街地再開発事業補助金	まちづくり推進課		
長野駅周辺第二土地区画整理	駅周辺整備局		
庁舎整備基金積立 (施策 051-01掲載)	庶務課		
第一庁舎建設事業 (施策 051-01掲載)	庶務課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

- (1)中心市街地活性化基本計画策定後、主体的にまちづくり活動に取り組む多様な民間団体が新たに生まれていることから、活動の把握と行政との効果的な連携の検討が必要です。
- (2)平成18年度に、トイゴ生涯学習センターがオープン、平成20年度に、もんぜんぷら座が全館活用となり 交流拠点整備は概ね完了したことから、今後はより使いやすい施設運営に向けた検討が必要です。また、低未利用地の利活用は、厳しい経済状況の中、事業の担い手やノウハウの不足が課題となり、民間投資が誘発できる仕組みが必要です。
- (3)通過交通の抑制と市街地交通の円滑化を図るため、高田若槻線・北部幹線の早期完成が必要です。
- (4)中央通りの歩行者優先道路化の工事着手にあたり 交通規制や支障物の移転など、警察やバス事業者等の関係機関との調整が必要です。
- (5)厳しい経済状況の影響を受けて、新規施設建設以外での居住促進策の検討も必要です。
- (6)篠ノ井地区及び松代地区の中心市街地活性化基本計画策定から10年余り経過し、完了事業や新規事業に加え、両地区の地域資源の充実も図られている等、中心市街地を取り巻く環境が大きく変化していることから、両基本計画の再検討が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)多様な民間団体の活動の把握に努め、効果的に連携し、民間団体との協働による中心市街地の活性化に取り組みます。
- (2)もんぜんぷら座や生涯学習センターは、利便性や集客力の向上を図るため、施設の活用検討会議の開催など、より使いやすい施設運営に努めます。また、低未利用地は、民間投資が誘発できる仕組みを継続して調査・研究します。
長野駅東口の土地区画整理事業は、早期完成に向け、継続して取り組みます。
- (3)高田若槻線・北部幹線の早期完成に向け事業を進め、通過交通の抑制と市街地交通の円滑化を図ります。
- (4)まちなかの環境に合わせた小路の舗装整備に向け、継続して調査・研究します。また、中央通りの歩行者優先道路化は、表参道ふれ愛通り推進委員会等の地元関係者やバス事業者等の関係機関と協議しながら、事業を進めます。
- (5)民間事業者や民間活動団体と協働し、既存ストックの有効活用やまちなかに住むための情報発信等の調査・研究を進め、中心市街地での居住促進に努めます。
- (6)これまでの篠ノ井地区及び松代地区の中心市街地区域での取り組み実績や両地区全域での状況等を踏まえ、地元関係者等と今後のまちづくりの在り方について協議します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	6	7本柱名	多様な都市活動を支える快適なまち 都市整備分野】
政策	1	政策名	いきいきと暮らせるまちづくりの推進

前期基本計画

基本施策	612	基本施策名	快適に暮らせるまちづくりの推進
------	-----	-------	-----------------

主担当部局	建設部	関係部局	総務部 ・ 保健福祉部
-------	-----	------	-------------

方針	公共施設等のユニバーサルデザイン化や快適な住環境の整備により 暮らしやすいまちづくりを推進し、住み続けたいまちを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
公共施設や歩道は、すべての人にやさしく暮らしやすいつくりとなっている	%	24.5	19.8	22.9	21.7		25～50

1 基本施策の主な取組

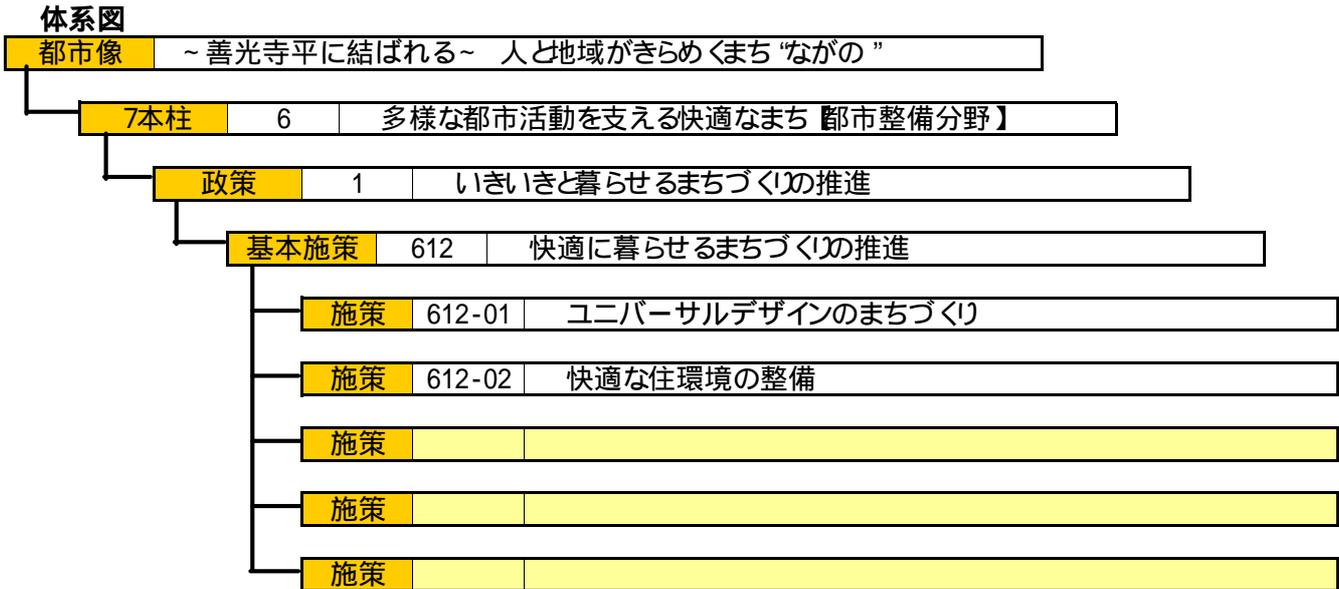
(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

<p>(1)高齢者・障害者・子ども連れ等、だれもが安心して行動できるまちづくりが求められており、すべての人が使いやすい公共施設等を整備する必要があります。</p> <p>(2)住宅に対するニーズが多様化する中、くつろぎや豊かさを実感し、だれもが安心して住める住宅を普及促進していく必要があります。</p> <p>(3)公営住宅については、安全性を確保するとともに、老朽化した既存住宅の居住水準の向上を図る必要があります。</p>
--

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

<p>(1)不特定多数の人等が利用する公共建築物や民間建築物に対して、バリアフリー法や長野県福祉のまちづくり条例等に基づき、建築確認申請時に指導啓発を実施し、バリアフリー化を推進しています。</p> <p>また、車椅子使用者・高齢者及び視覚障害者の通行の安全を確保するため、道路交差点における歩道の段差解消を進め、視覚障害者の誘導ガイドを新たに設けるとともに、既存歩道の改修にあわせ、歩道の拡幅整備等を実施しています。</p> <p>(2)居住環境に関するトラブルの防止のため、中高層建築物の建築計画については、今まで要綱による指導を実施してきましたが、平成21年度から、計画の事前公開や説明の義務化、紛争調整の制度を条例化（長野市中高層建築物の建築に係る紛争の防止及び調整に関する条例）に対応しており、平成21年度12件の届出がありました。</p> <p>旧耐震基準の木造住宅等に対する耐震診断や耐震補強については、助成制度を周知し、耐震化への指導・啓発により、木造住宅等の耐震化に取り組んでいます。</p> <p>また、毎週月曜日の午後、もんぜんぶら座4階の市民相談室で、相談員として、長野県建築士会長長野支部等の協力を得て、住宅相談を実施しています。</p> <p>(3)公営住宅については、建物が既に老朽化している過小規模の団地等を減らし、維持・管理の効率化を図っています。</p> <p>また、安全性確保のため、耐震診断・耐震補強工事を計画的に進めているほか、居住性向上のため、下水道接続工事や電源容量改修等を進めています。</p>



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)バリアフリー法や福祉のまちづくり条例等の基準について、まだ周知できていない面があるため、引き続き、市民や設計者に対して、指導啓発していくことが必要です。

また、既存歩道の段差解消は、中心市街地を主体に進めてきましたが、今後は、その他の地域においても、歩道の通行量や連続性などを考慮し、順次進めていくことが必要です。既存歩道の拡幅整備等は、新たな用地の確保が必要です。

(2)条例に従わない事業者等が出た場合、良好な居住環境を確保することができなくなるおそれがあることから、指導していくことが必要です。

木造住宅等の耐震化については、耐震補強に伴う経済的負担などにより、耐震化が進んでいないことが課題です。

また、住宅相談については、相談内容の幅が広いため、相談内容に答えられる窓口が必要であるとともに、相談件数が少ないため、市民へのより一層の事業周知が必要です。

(3)既存の公営住宅の老朽化が進んでいくことが課題です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)ユニバーサルデザインを取り入れた公共建築物の整備を進めるとともに、民間建築物への指導啓発をより一層図り、誰もが安心して暮らせる環境の整備を推進します。

また、新たにつくる道路の歩車道の交差部は、段差のない構造により整備し、既存歩道は、計画的に改修し、段差解消を進めるとともに、新たにつくる道路の歩道は、ゆとりある幅員の確保に努め、既存歩道は、改修にあわせ、拡幅整備等を進めます。

(2)条例に基づき、事業者等に指導を続けることにより居住環境に関するトラブルの防止に努めます。

木造住宅等の耐震診断や耐震補強については、パンフレットの配布や説明会の開催等、一層の普及啓発活動の強化と助成制度により、耐震対策を推進します。

また、住宅相談窓口は、事業をより一層周知し、利用者が気軽に相談できるような窓口として、サービスの徹底を図ります。

(3)公営住宅の建替えにあわせ、住宅の統廃合を進めます。

また、既存の公営住宅は、下水道接続工事を計画的に進めるとともに、耐震化を進め、耐震化率を平成27年度に90%を目指します。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	612-01	施策名	ユニバーサルデザインのまちづくり
-----------	--------	------------	------------------

主担当部局	建設部	関係部局	保健福祉部
主担当課	建築指導課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	ユニバーサルデザインを取り入れた公共施設の整備を推進するとともに、不特定多数の人が利用する民間建築物等への指導 誘導を図り だれもが安心して暮らせる環境を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
道路の交差点における歩車道の段差解消箇所数 (累計)	か所	97	148	169	187		217	75.0	
民間建築物等への整備指導件数 (累計)	件	863	1,031	1,072	1,122		1,337	54.6	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 主な取組)

- (1)すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを取り入れた公共建築物の整備を進めるとともに、民間建築物等への指導によるバリアフリー化を推進します。(建築指導課、建築課、施策131-01関連)
- (2)道路交差点における歩車道の段差解消やゆとりある歩道幅員を確保できるよう既存歩道の改修を推進します。(道路課、施策131-01、321-01関連)



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(主な取組)新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)不特定多数の人等が利用する公共建築物や民間建築物に対して、バリアフリー法や長野県福祉のまちづくり条例等に基づき、建築確認申請時に指導啓発を実施し、バリアフリー化を推進しています。
- (2)車椅子使用者 高齢者及び視覚障害者の通行の安全を確保するため、道路交差点における歩車道の段差解消を進めるとともに、視覚障害者の誘導ガイドを新たに設けています。
また、既存歩道の改修にあわせ、歩道の拡幅整備等を実施しています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名		担当課	主要事業名		担当課
	あんしん歩行空間事業	道路課			
	やさしいまちづくり推進 (施策 131-03掲載)	障害福祉課			

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1)バリアフリー法や福祉のまちづくり条例等の基準について、まだ周知できていない面があるため、引き続き、市民や設計者に対して、指導啓発していくことが必要です。

(2)既存歩道の段差解消は、中心市街地を主体に進めてきましたが、今後は、その他の地域においても歩道の通行量や連続性などを考慮し、順次進めていくことが必要です。
また、既存歩道の拡幅整備等は、新たな用地の確保が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)ユニバーサルデザインを取り入れた公共建築物の整備を進めるとともに、民間建築物への指導啓発をより一層図り、誰もが安心して暮らせる環境の整備を推進します。

(2)新たにつくる道路の歩車道の交差部は、段差のない構造により整備し、既存歩道は、計画的に改修し、段差解消を進めます。
また、新たにつくる道路の歩道は、ゆとりある幅員の確保に努め、既存歩道は、改修にあわせ、拡幅整備等を進めます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	612-02	施策名	快適な住環境の整備
-----------	--------	------------	-----------

主担当部局	建設部	関係部局	総務部
主担当課	住宅課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	建築協定や地区計画等による市民主体のまちづくりの支援、住まいに関する情報の提供や相談体制の充実などにより、だれもが快適に暮らせる環境を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
住宅に関する年間延べ相談件数	件	95	96	90	112		144	34.7	
建築協定及び地区計画数 (累計)	件	21	23	24	24		28	42.9	

指標項目 は、市民相談室分と市民課消費生活センター分の合計件数

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)中高層建築物等の建築主に適正な指導を行い、日照や電波障害等の居住環境に関するトラブルの防止に努めます。(建築指導課)</p> <p>(2)建築協定や地区計画等による市民主体のまちづくりを支援し、良好な住環境の整備を促進します。(建築指導課)</p> <p>(3)旧耐震基準の木造住宅等に対する耐震診断や耐震補強の支援を行い、震災に備えた耐震対策を推進します。(建築指導課、施策311-01関連)</p> <p>(4)住宅総合相談窓口を設置し、住まいに関する様々な情報を提供します。(住宅課)</p> <p>(5)社会ニーズに対応した公営住宅の統廃合と改修を推進します。(住宅課)</p> <p>(6)日常生活の利便性向上のため、地域住民の合意を得ながら、既成市街地及び土地区画整理実施区域等での住居表示を推進します。(庶務課)</p>



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)中高層建築物の建築計画については、今まで要綱による指導を実施してきましたが、平成21年度から、計画の事前公開や説明の義務化、紛争調整の制度を条例化(長野市中高層建築物の建築に係る紛争の防止及び調整に関する条例)に対応しており、平成21年度12件の届出がありました。</p> <p>(2)大規模宅地分譲の開発許可申請時にあわせ、建築協定や地区計画等への誘導や指導をしています。</p> <p>(3)旧耐震基準の木造住宅等に対する耐震診断や耐震補強の助成制度を周知し、耐震化への指導・啓発により、木造住宅等の耐震化に取り組んでいます。</p> <p>(4)毎週月曜日の午後、もんぜんぶら座 4階の市民相談室で、相談員として、長野県建築士会長野支部等の協力を得て、住宅相談を実施しています。</p> <p>(5)公営住宅については、建物が既に老朽化している過小規模の団地等を減らし、維持・管理の効率化を図っています。 また、安全性確保のため、耐震診断・耐震補強工事を計画的に進めているほか、居住性向上のため、下水道接続工事や電源容量改修等を進めています。</p> <p>(6)住居表示については、平成21年4月1日に、箱清水三丁目を一部拡大し、平成22年2月15日に、大字西長野の一部を新諏訪一丁目、二丁目としました。</p> <p>(7)アスベストによる健康被害を防止するため、平成21年度からアスベスト分析調査は、助成額を増加し、建物所有者を支援しており、平成21年度4件の分析調査を実施しました。(建築指導課)</p>



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
アスベスト飛散防止対策事業補助金	建築指導課		
住宅情報提供	住宅課		
住宅改修	住宅課		

3 施策を展開する上での課題

(住な取組) 新規取組における課題)

- (1) 条例に従わない事業者等が出た場合、良好な居住環境を確保することができなくなるおそれがあることから、指導していくことが必要です。
- (2) 大規模宅地分譲が減少し、誘導 指導物件が少なくなっています。
- (3) 木造住宅等の耐震補強に伴う経済的負担などにより、建築物の耐震化が進んでいないことが課題です。
- (4) 住宅に関する相談内容は幅が広いため、相談内容に答えられる窓口が必要です。
また、相談件数が少ないため、市民へのより一層の事業周知が必要です。
- (5) 既存の公営住宅の老朽化が進んでいくことが課題です。
- (6) 住居表示の実施には、関係する地域全体の理解と協力が不可欠なため、市と当該地域が十分に協議 連携しながら、住民 事業所との合意形成を図ることが必要です。
- (7) アスベストの除去工事に伴う経済的負担などにより、アスベストの対策工事が進んでいないことが課題です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(住な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1) 条例に基づき、事業者等に指導を続けることにより居住環境に関するトラブルの防止に努めます。
- (2) 中規模程度の宅地分譲に対しても、建築協定に誘導すること等により、良好な住環境の整備を促進します。
- (3) 木造住宅等の耐震診断や耐震補強については、パンフレットの配布や説明会の開催等、一層の普及啓発活動の強化と助成制度により、耐震対策を推進します。
- (4) 住宅相談窓口は、事業をより一層周知し、利用者が気軽に相談できるような窓口として、サービスの徹底を図ります。
- (5) 公営住宅の建替えにあわせ、住宅の統廃合を進めます。
また、既存の公営住宅は、下水道接続工事を計画的に進めるとともに、耐震化を進め、耐震化率を平成27年度に90%を目指します。
- (6) 住居表示の実施候補地域の住民等に対し、制度を十分説明し、要件が整い、機運が高まった地域について、優先度を勘案し、順次実施します。
- (7) 広報等により、アスベストの分析調査や除去工事に対する助成制度を周知し、アスベストによる健康被害の防止を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	6	7本柱名	多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】
政策	1	政策名	いきいきと暮らせるまちづくりの推進

前期基本計画

基本施策	613	基本施策名	良好な景観の形成
------	-----	-------	----------

主担当部局	都市整備部	関係部局	
-------	-------	------	--

方針	歴史や文化に育まれた建造物等を保存しながら、恵まれた自然環境と調和する、潤いと個性ある景観を形成し、市民が誇りと愛着を感じられるまちづくりを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
歴史的街並みや自然環境に調和した景観が整備されている	%	41.9	39.4	41.3	44.7		50～70

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)幹線道路沿いなど郊外を中心に景観を阻害する建築物や屋外広告物等が乱立しており、自然に調和した良好な景観を誘導する必要があります。

(2)善光寺周辺や松代など、歴史と文化に培われた落ち着いた景観や街並みに恵まれており、それらをかいた景観づくりを進める必要があります。

2 基本施策の現状

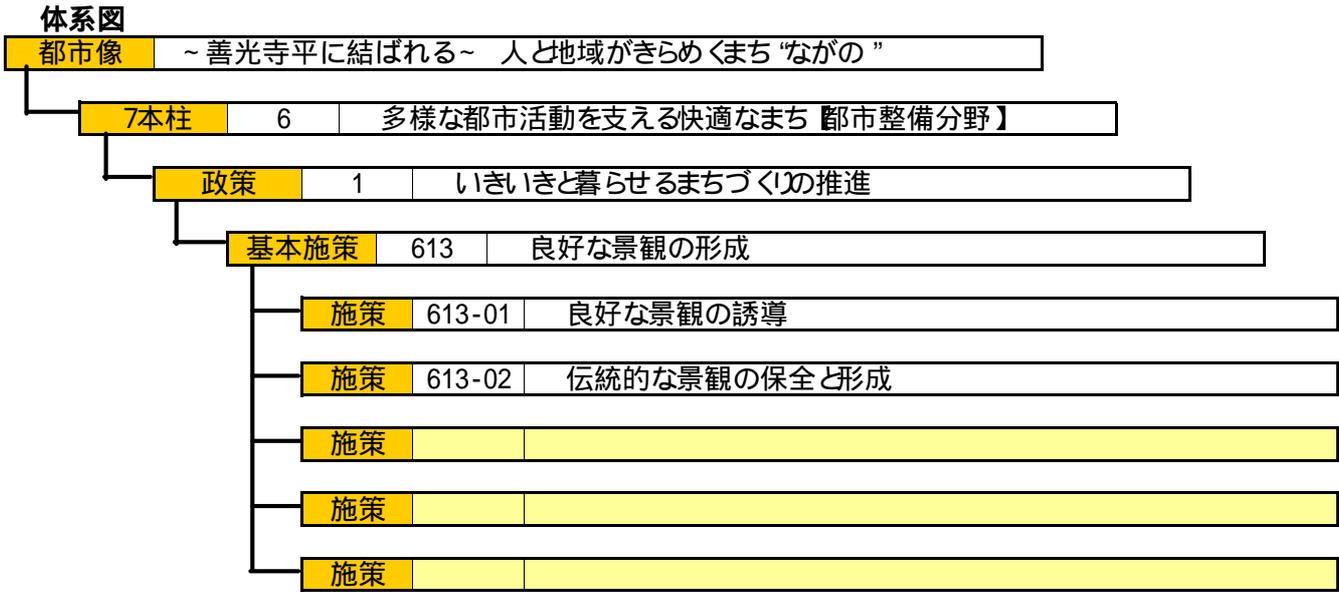
(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)地区ごとの特色をいかし、自然環境に調和した景観の誘導を図るため、平成19年度に、長野市景観計画を策定し、商業・業務地、住宅地等の地域区分に応じた景観形成基準により、大規模な建築行為等の届出に対して、規制・誘導を図っています。特に、景観計画推進地区である、大門町南と松代町では、より地区の特色に配慮した景観形成基準により、行為等の届出に対して、規制・誘導を図っています。

また、長野市屋外広告物条例により、景観形成の保持に努めるとともに、屋外広告物による広告景観を考慮するためのガイドラインを策定し、指導・誘導を図っています。平成19年11月1日の同条例改正時には、屋外広告物特別規制地区を6地区指定し、地区ごとに設置基準を定め、規制しています。

(2)善光寺周辺地区や松代地区において、歴史的街並みに調和した景観整備のための事業として、道路の美化、水路の改修、地下式防火水槽の設置及び主要な道路の電線類地中化などの街なみ整備事業に取り組んでいるとともに、歴史的な街並みの保全のため、街づくり協定に従って実施される門扉や住宅等の修景整備に対し助成しています。

また、地区の景観を形成する上で、重要な建物を景観重要建造物に指定し、保存のための改修に補助金を交付し、維持・保存を図っています。



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)景観計画に基づき、各地区の特色をいかした景観の規制 誘導を図ることが必要です。
 また、屋外広告物条例施行に伴い、平成18年4月1日以降、新たに屋外広告物規制地域となった箇所の経過措置が平成23年3月31日に満了となるため、より一層の啓発活動が必要です。

(2)善光寺周辺地区や松代地区において、歴史的な建造物等の老朽化 除却等により歴史的景観が失われつつあり 歴史的な街並みの保全 整備を継続的に実施することが必要です。歴史的な景観を阻害している電線類の地中化は、地区住民の強いニーズがあり 景観向上の効果も高いことから、早期実現が必要です。
 また、景観を形成する上で、重要な建築物について、景観重要建造物に指定するため、まちづくりや景観形成に向けての住民活動が積極的に展開されるように支援が必要です。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)信州新町・中条地区の景観資源及び屋外広告物の実態調査等により、各地区の特色をいかした景観の誘導を進めるとともに、景観協定など、地区の特性に応じた独自のルールにより、良好な景観形成を推進します。
 また、屋外広告物条例の周知を図り、広告景観に関する市民、事業者の意識の高揚を図ります。

(2)善光寺周辺地区や松代地区において、歴史的な街並みの保全と形成のため、街づくり協定を結んだ住民と協力し、街なみ環境整備事業を実施します。
 また、各地区にふさわしい景観の保全と形成のために、まちづくりや景観形成に向けての住民活動を支援し、景観重要建造物の指定と保存を進めます。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	613-01	施策名	良好な景観の誘導
-----------	--------	------------	----------

主担当部局	都市整備部	関係部局	
主担当課	まちづくり推進課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	市民や事業者の景観意識の高揚を図るとともに、豊かな自然環境や眺望に配慮した、良好な景観形成の誘導を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
景観形成市民団体の認定数 (累計)	団体	6	6	6	6		8	0.0	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)山や河川等を景観資源として捉え、地区ごとの特色をいかし、自然環境に調和した景観の誘導を図ります。(まちづくり推進課、施策212-01関連)
- (2)各地区の特色に配慮した景観形成基準により、建築行為や屋外広告物などの規制・指導・誘導を図ります。(まちづくり推進課)
- (3)景観形成に積極的に取り組む団体を景観形成市民団体として認定し、活動を支援します。(まちづくり推進課)
- (4)水や緑を活用するなどの優れた景観の形成に貢献する建築物等に対する表彰やフォーラムの開催等を通じ、市民・事業者の景観に関する意識の高揚と創造への誘導を図ります。(まちづくり推進課、施策233-01、233-02関連)



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)地区ごとの特色をいかし、自然環境に調和した景観の誘導を図るため、平成19年度に、長野市景観計画を策定しました。
- (2)商業・業務地、住宅地等の地域区分に応じた景観形成基準により、大規模な建築行為等の届出に対して、規制・誘導を図っています。特に、景観計画推進地区である、大門町南と松代町では、より地区の特色に配慮した景観形成基準により、行為等の届出に対して、規制・誘導を図っています。
また、長野市屋外広告物条例により、景観形成の保持に努めるとともに、屋外広告物による広告景観を考慮するためのガイドラインを策定し、指導・誘導を図っています。平成19年11月1日の同条例改正時には、屋外広告物特別規制地区を6地区指定し、地区ごとに設置基準を定め、規制しています。
- (3)景観形成市民団体に対して、補助金を交付し、活動を支援しています。
- (4)優れた景観の形成に貢献する建築物等に対する長野市景観賞は、平成21年度までに、100作品を表彰しています。
また、毎年、都市デザインフォーラムを開催し、景観に造詣が深い講師を招き、記念講演を実施しています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
都市景観計画	まちづくり推進課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)景観計画に基づき、各地区の特色をいかした景観の誘導を図ることが必要です。
- (2)景観形成基準に沿った規制 誘導を実施していますが、地域の細かな特性に応じた規制 誘導が必要です。
また、屋外広告物条例施行に伴い、平成18年4月1日以降、新たに屋外広告物規制地域となった箇所の経過措置が平成23年 3月31日に満了となるため、より一層の啓発活動が必要です。
- (3)新たな景観形成市民団体の育成と支援が必要です。
- (4)景観形成に関する、市民 事業者の意識の高揚が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)信州新町・中条地区の景観資源及び屋外広告物の実態調査等により、各地区の特色をいかした景観の誘導を進めます。
- (2)景観協定など、地区の特性に応じた独自のルールにより、良好な景観形成を推進します。
また、屋外広告物条例の周知を図り、広告景観に関する市民、事業者の意識の高揚を図ります。
- (3)市民の自主的な活動を支援し、新たな景観形成市民団体の指定を推進します。
- (4)引き続き、優れた景観の形成に貢献する建築物や街並み、景観の向上に努力している団体等を表彰し、また、フォーラムを開催することにより、景観に関する市民、事業者の意識の高揚を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	613-02	施策名	伝統的な景観の保全と形成
-----------	--------	------------	--------------

主担当部局	都市整備部	関係部局	
主担当課	まちづくり推進課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	地域の特色をいかした歴史ある街並みの保全 整備により 伝統と文化を感じられる景観の形成を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
景観重要建築物の指定数 (累計)	件	5	5	5	5		9	0.0	
街なみ環境整備事業の進捗率 (累計)	%	6.4	27	35	38		100	33.8	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)善光寺周辺や松代の歴史的街並み景観を整備し、門前町や城下町として長野の歴史ある街並みを保全します。(まちづくり推進課)
- (2)各地区にふさわしい景観の保全と形成のために、重要となる地域や建物などの指定と保存を推進します。(まちづくり推進課、施策431-02関連)



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)善光寺周辺地区や松代地区において、歴史的街並みに調和した景観整備のための事業として、道路の美化、水路の改修、地下式防火水槽の設置及び主要な道路の電線類地中化などの街なみ整備事業に取り組んでいます。
また、歴史的な街並みの保全のため、街づくり協定に従って実施される門扉や住宅等の修景整備に対し助成しています。
- (2)地区の景観を形成する上で、重要な建物を景観重要建造物に指定し、保存のための改修に補助金を交付し、維持・保存を図っています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
景観重要建築物補助金ほか	まちづくり推進課		
善光寺周辺地区街なみ環境整備	まちづくり推進課		
松代地区街なみ環境整備	まちづくり推進課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)善光寺周辺地区や松代地区において、歴史的な建造物等の老朽化 除却等により歴史的景観が失われつつあり 歴史的な街並みの保全 整備を継続的に実施することが必要です。
 また、歴史的な景観を阻害している電線類の地中化は、地区住民の強いニーズがあり 景観向上の効果も高いことから、早期実現が必要です。

(2)景観を形成する上で、重要な建築物について、景観重要建造物に指定するため、まちづくりや景観形成に向けての住民活動が積極的に展開されるように支援が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)善光寺周辺地区や松代地区において、歴史的な街並みの保全と形成のため、街づくり協定を結んだ住民と協力し、街なみ環境整備事業を実施します。

(2)各地区にふさわしい景観の保全と形成のために、まちづくりや景観形成に向けての住民活動を支援し、景観重要建造物の指定と保存を進めます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	6	7本柱名	多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】
政策	2	政策名	まちを結ぶ快適なネットワークの形成

前期基本計画

基本施策	621	基本施策名	交通体系の整備
------	-----	-------	---------

主担当部局	企画政策部	関係部局	都市整備部
-------	-------	------	-------

方針	市民・地域・事業者・関係団体・行政が一体となった交通体系の整備を推進し、交通環境の円滑化を図り、市民や観光客が快適に市内を移動できる公共交通が充実したまちを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
利用しやすい公共交通機関が整備されている	%	31.1	24.8	23.4	23.7		50～70

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)市民にとって、公共交通は重要な役割を担っており、だれもが利用しやすい移動手段としていくことが必要です。

(2)マイカー依存社会が進展し、公共交通機関の利用者が減少している中、環境負荷の軽減や交通渋滞を緩和するため、公共交通や自転車の利用促進を図る必要があります。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)合併地区で運行している市バス等は、利便性の向上や需要に見合った効率的な運行を図るため、平成21年4月に、戸隠・鬼無里・大岡地区でデマント輸送を導入して再編しました。

既存バス路線は、平成21年1月から、3路線を加えた合計8路線を廃止代替バスとして運行を継続し、平成21年度からは、4路線に補助金を交付して維持を図っています。

中山間地域6地区では、地域が主体となって、乗合タクシーによるデマント輸送を実施しています。

市民の移動手段の確保・充実を図るため、平成22年度から、地域循環コミュニティバス(新規5路線)及び乗合タクシー(新規3路線・再編1路線)の実証運行を開始しました。

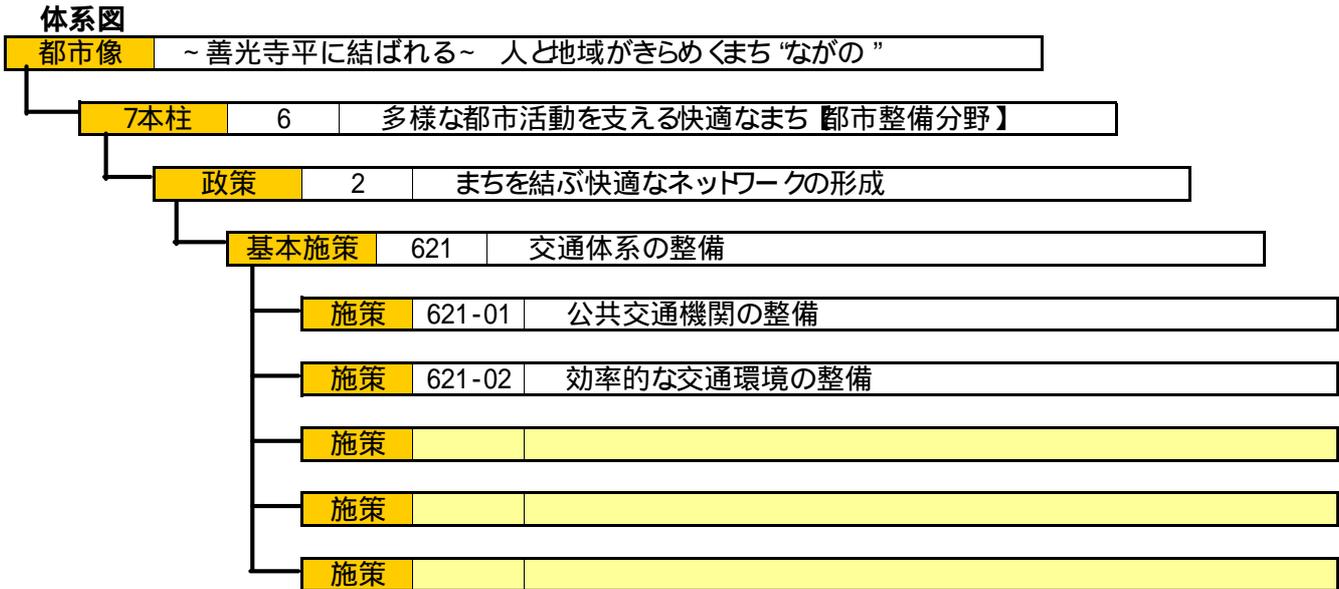
また、だれもが使いやすいバス交通の実現に向けては、バス事業者間の乗継割引制度の充実や利便性の向上を図るため、長野市地域公共交通総合連携計画に基づき、平成22年度から、関係者でICカードの導入に向けた具体的な検討を進めています。

分かりやすいバスサービス案内の実現に向けては、平成24年度に、バスロケーションシステムの導入、停留所の整備、バスガイドブックの全戸配布等の実施を、今後関係者で具体的に検討することとしています。

(2)交通渋滞の緩和については、毎年ゴールデンウィークにパーク・アンド・バスライドを実施しています。

駅周辺の駐輪場については、より利用しやすい駐輪場を目指し、屋根設置などの駐輪環境の向上に努めるとともに、バス停周辺に駐輪場を整備するための検討をしています。

また、北陸新幹線開業後の長野以北並行在来線は、平成21年12月設立の長野以北並行在来線基本スキーム検討委員会等で、並行在来線の在り方について協議しています。



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)生活路線バスは、便数の減少や路線の統廃合により利便性が低下し、公共交通の不便地域が拡大しており、自ら移動手段を持たない高齢者等の移動手段の確保が必要となっています。
 そこで、地域の公共交通を社会全体で支える仕組みを構築し、バスサービスを飛躍的に向上させることを目的に、平成21年度に、長野市地域公共交通総合連携計画を作成し、平成22年度から国庫補助金を活用して、バス路線網の再構築、循環バスやICカードの導入、バスの増便、バスロケーションシステムの導入、停留所の整備等33に及び事業を展開していくこととしていますが、国庫補助金が削減となり、国の財政支援の在り方も不透明なため、思い切った対策に着手しづらい状況となっています。

(2)交通渋滞の緩和については、市街地流入部分(特に橋梁箇所)や郊外の幹線道路では、依然として日常的に交通渋滞が発生しており、市民・企業と関係機関の連携により、渋滞緩和に向けた具体的な取組が必要となっています。
 パーク・アンド・バスライド用駐車場は、安定的に確保する必要があり、善光寺御開帳期間中は、更に大規模な駐車場を確保する必要があります。
 駅周辺やバス停周辺の駐輪場については、必要な駐輪台数を確保することが必要です。
 また、北陸新幹線開業後の長野以北並行在来線の経営は、JRから分離されるため、現行スキームの見直しを図り、国・地方自治体・JRの三者が協力する新たな仕組みづくり等が必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)国で制定の準備を進めている交通基本法と新たな支援制度の動向を注視し、財源の確保を図った上で、地域の特性や効率的で移動需要に見合った輸送手段の確保・充実によって交通不便地域の解消を進めるとともに、バスサービス全体の飛躍的な向上を図り、将来にわたりマイカーからバスへの乗換えを可能とする選ばれるバス交通を目指します。

また、ICカードの導入、バス事業者間の乗継割引制度の充実、バスロケーションシステムの導入、停留所の整備等を、関係者が連携して効率的かつ計画的に実施し、将来にわたり市民・観光客のだれもが使いやすく、きめ細やかで視覚的・感覚的に分かりやすいバス交通の実現を目指します。

(2)マイカーから公共交通機関への乗換えを促すため、公共交通の利便性の向上を図るとともに、ノーマイカーデー等の実施により、市民の自発的な行動変化を導くモビリティ・マネジメント()に取り組みます。

パーク・アンド・バスライドについては、継続して実施するとともに、より効果的な手法を研究します。

駐輪場が不足している駅等については、適切な駐輪台数の確保に向け、駐輪場を整備するとともに、バス停周辺の駐輪場の整備に向け、調査・研究を進めます。

また、北陸新幹線の長野以北の一層の建設促進と、並行在来線の安定的な確保を図り、沿線の県市町村及び関係機関と連携を図るとともに、長野以北並行在来線基本スキーム検討委員会等に参画して、より良い長野以北の並行在来線スキームを導き出し、環境負荷が少なく、定時性・安定性に優れた鉄道の存続を図ります。

()モビリティ・マネジメントとは、当該の地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へ少しずつ変えていく一連の取組のこと。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	621-01	施策名	公共交通機関の整備
-----------	--------	------------	-----------

主担当部局	企画政策部	関係部局	
主担当課	交通政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	地域や市民ニーズに合った公共交通システムの構築を図り、快適で利用しやすい移動手段の確保を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
市内路線バスの年間利用者数	万人	1,000	897	826	794		1,011	1872.7	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)地域循環コミュニティバスやデマンドタクシー等の導入により、地域の特性や移動需要に見合った輸送手段を確保・充実します。(交通政策課)</p> <p>(2)市民の移動手段を確保するため、新規バス路線の新設と既存路線の充実・維持を図ります。 また、バス路線の無い地域については、地域が主体となって運行するバス交通を検討します。(交通政策課)</p> <p>(3)北陸新幹線長野以北の建設促進と並行在来線の存続運行の実現を目指します。(交通政策課)</p> <p>(4)鉄道事業者が進める設備整備を支援し、鉄道輸送の安全性や利便性の向上を促進します。(交通政策課)</p>	<h2>2 施策の現状 <平成22年6月末時点></h2> <p>(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)</p> <p>(1)合併地区で運行している市バス等は、利便性の向上や需要に見合った効率的な運行を図るため、平成21年4月に、戸隠・鬼無里・大岡地区でデマンド輸送を導入して再編しました。 また、市民の移動手段の確保・充実を図るため、平成22年度から、地域循環コミュニティバス(新規5路線)及び乗合タクシー(新規3路線・再編1路線)の実証運行を開始しました(実証運行の利用状況を踏まえて、本格運行に移行します)。</p> <p>(2)既存バス路線は、平成21年1月から、3路線を加えた合計8路線を廃止代替バスとして運行を継続し(うち1路線は、平成22年6月から、中山間地域輸送システムの導入等に伴い廃止)平成21年度からは、4路線に補助金を交付して維持を図っています。 また、中山間地域6地区では、地域が主体となって、乗合タクシーによるデマンド輸送を実施しています。</p> <p>(3)北陸新幹線の建設は、平成26年度末の開業に向け、市内の全区間で本体工事に着手しました。新幹線開業後の長野以北並行在来線は、平成21年12月設立の長野以北並行在来線基本スキーム検討委員会等で、並行在来線の在り方について協議しています。 また、しなの鉄道沿線9市町、商工・観光団体等としなの鉄道活性化協議会において、平成22年2月に、しなの鉄道総合連携計画を作成し、駅舎等の整備・改良及び地域イベントとの連携など各種事業を実施し、しなの鉄道の活性化等に取り組んでいます。</p> <p>(4)東日本旅客鉄道株式会社が、バリアフリー化のため、長野駅で実施するエレベーター・エスカレーター整備に対して、国・県と協調して支援します。</p>
--	---

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
路線バス維持活性化補助金	交通政策課		
コミュニティバス運行事業補助金	交通政策課		
市バス等運行事業	交通政策課		
中山間地域輸送システム運行費補助金	交通政策課		
長野市公共交通活性化・再生協議会負担金	交通政策課		
長野電鉄活性化協議会負担金	交通政策課		
新幹線対策	交通政策課		
低公害バス車両購入費補助金	交通政策課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1)(2)自動車が利便性の高い移動手段として定着する一方で、生活路線バスは、利用者の減少傾向に歯止めが掛からず、民間事業者の経営努力だけで維持・存続を図っていくことが困難となり、便数の減少や路線の統廃合により利便性が低下し、公共交通の不便地域が拡大しており、自ら移動手段を持たない高齢者等の移動手段の確保が必要となっています。

そこで、地域の公共交通を社会全体で支える仕組みを構築し、バスサービスを飛躍的に向上させることを目的に、平成21年度に、長野市地域公共交通総合連携計画を作成し、平成22年度から国庫補助金を活用して、バス路線網の再構築、循環バスやICカードの導入、バスの増便等33に及ぶ事業を展開していくこととしていますが、国庫補助金が削減となり、国の財政支援の在り方も不透明なため、思い切った対策に着手しづらい状況となっています。

(3)北陸新幹線は、長野・白山総合車両基地間の建設を促進し、フル規格での早期整備を図ることが必要です。新幹線開業後の長野以北並行在来線の経営は、JRから分離されるため、現行スキームの見直しを図り、国・地方自治体・JRの三者が協力する新たな仕組みづくり等が必要です。

また、しなの鉄道総合連携計画の実施に当たっては、国・県及び沿線自治体と連携した取組が必要です。

(4)鉄道事業者の施設は、様々な人が利用するため、快適で利用しやすい環境整備が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)(2)国で制定の準備を進めている交通基本法と新たな支援制度の動向を注視し、財源の確保を図った上で、地域の特性や効率的で移動需要に見合った輸送手段の確保・充実によって交通不便地域の解消を進めるとともに、バスサービス全体の飛躍的な向上を図り、将来にわたりマイカーからバスへの乗換えを可能とする選ばれるバス交通を目指します。

(3)北陸新幹線の長野以北の一層の建設促進と、並行在来線の安定的な確保を図り、経営の合理性・安定性・公平性を目指すため、沿線の県市町村及び関係機関と連携を図るとともに、長野以北並行在来線基本スキーム検討委員会等に参画して、より良い長野以北の並行在来線スキームを導き出し、環境負荷が少なく、定時性・安定性に優れた鉄道の存続を図ります。

また、しなの鉄道の活性化及び地域全体の効果的かつ効率的で持続可能な交通システムの実現を図るため、国・県及び沿線自治体と連携して、しなの鉄道を支援します。

(4)鉄道事業者の設備整備は、支援の有効性を見極め、安全性や利便性を向上させるように支援します。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	621-02	施策名	効率的な交通環境の整備
-----------	--------	------------	-------------

主担当部局	企画政策部	関係部局	都市整備部
主担当課	交通政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	効果的な交通需要マネジメント施策等の導入により 様々な交通手段が円滑に機能し、だれもが効率的に移動できる交通環境の整備を目指します。								
	指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
	市街地への1日当たりの流入乗用車両数	台	30,585	29,846	28,892	29,018		29,800	199.6
	一人乗りマイカー率	%	79.2	79.9	80.5	81.8		77	118.2

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)パークアンドライドシステム等の交通需要マネジメント施策の導入により、マイカーから公共交通機関への乗換えを促進し、交通渋滞の緩和を図ります。(交通政策課)</p> <p>(2)バス相互の乗継ぎやバス路線と鉄道など、公共交通機関のネットワーク化を図ります。(交通政策課)</p> <p>(3)バスロケーションシステムの検討や一律運賃制の導入などにより、バス交通の利便性の向上に努めます。(交通政策課)</p> <p>(4)駅周辺などに自動車・自転車駐車を整備し、公共交通機関への乗換えを促進します。 また、自転車道のネットワーク化についての調査・検討を進め、自転車利用の促進や啓発に努めます。(交通政策課、施策321-01関連)</p>
--



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

<p>(1)中心市街地や善光寺周辺の渋滞緩和を図るため、毎年ゴールデンウィークにパーク・アンド・バスライドを実施しています。善光寺御開帳時には、パーク・アンド・レールライド(篠ノ井駅・今井駅)等も併せて実施しました。</p> <p>(2)だれもが使いやすいバス交通の実現に向けて、バス事業者間の乗継割引制度の充実や利便性の向上を図るため、長野市地域公共交通総合連携計画に基づき、平成22年度から、関係者でICカードの導入に向けた具体的な検討を進めています。</p> <p>(3)分かりやすいバスサービス案内の実現に向けて、公共交通機関の利用促進や利便性の向上を図るため、長野市地域公共交通総合連携計画に基づき、平成24年度に、バスロケーションシステムの導入、停留所の整備、バスガイドブックの全戸配布等の実施を、今後関係者で具体的に検討することとしています。</p> <p>(4)公共交通機関への乗換えを促進するため、駅周辺の駐輪場については、より利用しやすい駐輪場を目指し、屋根設置などの駐輪環境の向上に努めるとともに、バス停周辺に駐輪場を整備するための検討をしています。</p>
--



参考 当該施策の主要事業（平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業）

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
パーク・アンド・バス・ライドシステム	交通政策課		
総合交通計画	都市計画課		

3 施策を展開する上での課題

（注な取組】新規取組における課題）



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

（注な取組】新規取組の今後の方向性）

(1)市街地流入部分（特に橋梁箇所）や郊外の幹線道路では、依然として日常的に交通渋滞が発生しており、市民・企業と関係機関の連携により、渋滞緩和に向けた具体的な取組が必要となっています。
また、パーク・アンド・バスライド用駐車場は、安定的に確保する必要があり、善光寺御開帳期間中は、更に大規模な駐車場を確保する必要があります。

(2)(3)地域の公共交通を社会全体で支える仕組みを構築し、バスサービスを飛躍的に向上させることを目的に、平成21年度に、長野市地域公共交通総合連携計画を作成し、平成22年度から国庫補助金を活用して、ICカードやバスロケーションシステムの導入、停留所の整備等33に及び事業を展開していくこととしていますが、国庫補助金が削減となり、国の財政支援の在り方も不透明なため、思い切った対策に着手しづらい状況となっています。

(4)駅周辺やバス停周辺の駐輪場については、必要な駐輪台数を確保することが必要です。

(1)マイカーから公共交通機関への乗換えを促すため、公共交通の利便性の向上を図るとともに、ノーマイカーデー等の実施により、市民の自発的な行動変化を導く（モビリティ・マネジメント）に取り組みます。
パーク・アンド・バスライドについては、継続して実施するとともに、より効果的な手法を研究します。

（ ）モビリティ・マネジメントとは、当該の地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へ少しずつ変えていく一連の取組のこと。

(2)(3)国で制定の準備を進めている交通基本法と新たな支援制度の動向を注視し、財源の確保を図った上で、ICカードの導入、バス事業者間の乗継割引制度の充実、バスロケーションシステムの導入、停留所の整備等を、関係者が連携して効率的かつ計画的に実施し、将来にわたり市民・観光客のだれもが使いやすく、きめ細やかで視覚的・感覚的に分かりやすいバス交通の実現を目指します。

(4)公共交通機関への乗換えを促進するため、駐輪場が不足している駅等については、適切な駐輪台数の確保に向け、駐輪場を整備するとともに、バス停周辺の駐輪場の整備に向け、調査・研究を進めます。

施策の今後の方向性（総括）			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	6	7本柱名	多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】
政策	2	政策名	まちを結ぶ快適なネットワークの形成

前期基本計画

基本施策	622	基本施策名	道路網の整備
------	-----	-------	--------

主担当部局	建設部	関係部局	都市整備部
-------	-----	------	-------

方針	都市機能を支える体系的な道路ネットワークを形成するとともに、市民に身近な生活道路の整備 改善を図り 歩行者や車が安全で円滑に移動できるまちを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
日常生活において、使いやすい道路が整備されている	%	40.8	38.4	37.9	40.6		50～70

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

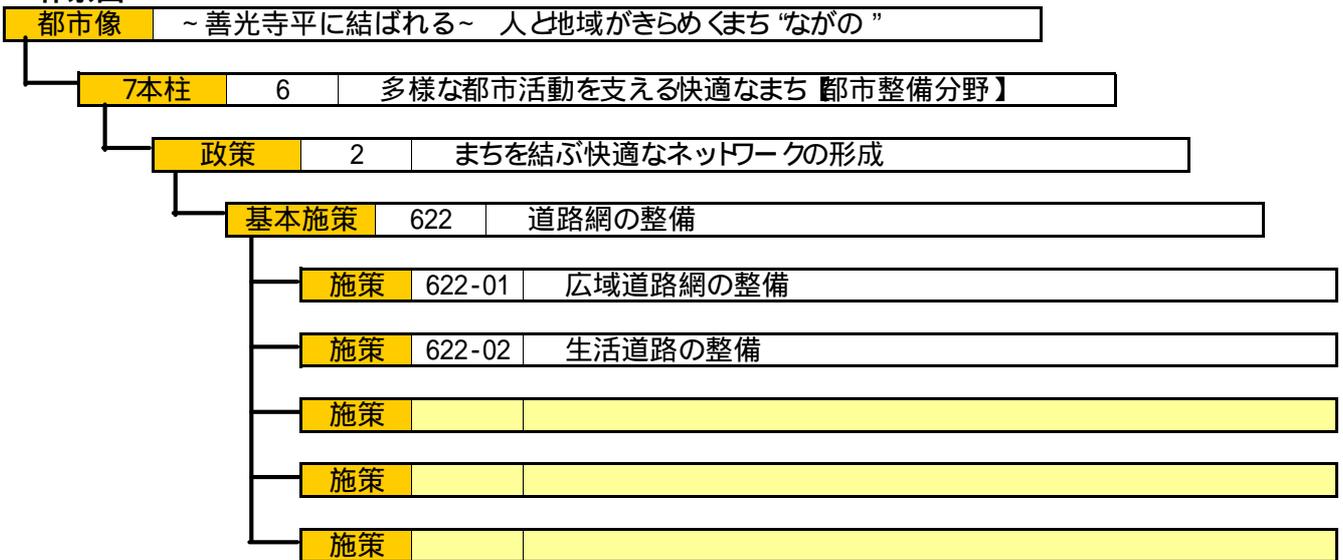
- (1)市街地への流入部や市街地内を中心に渋滞が発生しており 広域道路網や橋梁の整備 改善を図るとともに、公共交通を考慮した道路整備を進める必要があります。
- (2)生活道路においては、幅員が狭く生活に支障をきたしているところがあり 安全で安心して通行できる道路整備を進める必要があります。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)市街地の交通環境の改善を図り コンパクトで機能的なまちづくりを進めるため、東外環状線や北部幹線等、計画的に幹線道路の整備を進めているとともに、合併により拡大した市域の一体化や、中山間地域の活性化を図るため、中心市街地や観光拠点へのアクセス向上や、地域拠点 観光拠点間の周遊性を高める幹線道路の整備を進めています。
- また、市内の全橋梁を点検、橋梁の簡易台帳を整備し、長い期間、安心 安全に橋梁を使えるようにするため、橋梁長寿命化修繕計画(案)の策定の準備をしています。
- (2)日常生活に欠かせない生活道路は、市民ニーズを把握して、拡幅改良等、安全性 快適性を考慮した道路整備を進めています。
- また、長野市建築行為に係る後退用地等の確保及び整備に関する要綱に基づき、譲渡等による道路後退用地の取得、舗装等の整備により 狭あい道路の拡幅整備を進めています。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)市街地の道路整備は、新たな用地の確保が課題です。中山間地域の道路整備は、地形が急峻かつ地質が脆弱なため、整備を進めにくいことが課題です。
また、橋梁長寿命化修繕計画(案)の策定における優先順位の設定や予算の平準化が必要です。

(2)市街地や家屋連担地区では、新たな用地の確保が課題です。中山間地域では、地形が急峻かつ地質が脆弱なため、整備を進めにくいことが課題です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)市域の骨格となる道路ネットワークの確立を効率的に進めるため、国・県道の整備と互いに連携を図り相乗的な整備効果が見込めるよう優先度を考慮しつつ進めます。中山間地域の道路整備では、経済的で実情に即した「1.5車線の整備」()を導入し、事業の進捗を図ります。

また、平成24年までに橋梁長寿命化修繕計画(案)を策定し、平成25年から橋梁の長寿命化工事を実施します。

(2)生活道路の整備は、少子高齢化社会を見据え、安全・安心なみちづくりのため、既存道路の質的改良などを進めるとともに、中山間地域では、経済的で実情に即した「1.5車線の整備」()を導入し、優先度を考慮しながら、今後も整備を進めます。
また、市民の生命・財産の保護のために、狭あい道路の整備を推進します。

()「1.5車線の整備」とは、全線一律な幅員による拡幅整備をするのではなく、現道を有効活用し、カーブ改良や待避所の設置などを組み合わせて実施する整備のこと。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	622-01	施策名	広域道路網の整備
-----------	--------	------------	----------

主担当部局	建設部	関係部局	都市整備部
主担当課	道路課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	広域幹線道路をはじめ、市内の幹線道路網を体系的に整備することにより、円滑な道路ネットワークの確立を目指します。							
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
都市計画道路の整備率	%	51.7	53.4	54.0	54.9		56	74.4

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)外環状道路である東外環状線、北部幹線の継続的整備をはじめ、市内外を円滑に結ぶ広域幹線道路を整備します。(道路課、都市計画課)
- (2)中心市街地と周辺の生活拠点や観光拠点を機能的に結ぶ道路ネットワークを改善・強化します。(道路課、都市計画課)
- (3)市街地の移動性を高める幹線道路を計画的・重点的に整備するとともに、公共交通の走行円滑化や利便性の向上と一体化した道路整備を推進します。(道路課、都市計画課)
- (4)交通渋滞の要因の一つとなる橋梁の架け替え等を促進するとともに、計画的な点検により安全性の向上を図ります。(道路課、維持課 施策311-01関連)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)東外環状線のうち、国道18号長野東バイパス事業は、設計協議を経て、平成18年度から用地買収が進められており、平成22年3月末の用地取得率は、面積ベースで全体の73%です。
また、北部幹線は、用地買収が77%完了し、平成22年度から一部工事に着手して、平成26年度に県道三才大豆島中御所線間の開通に向けて整備を進めています。返目浅川線は、今年度末に橋梁工事が完了し、供用可能となります。
- (2)(3)市街地の交通環境の改善を図り、コンパクトで機能的なまちづくりを進めるため、計画的に幹線道路の整備を進めています。
また、合併により拡大した市域の一体化や、中山間地域の活性化を図るため、中心市街地や観光拠点へのアクセス向上や、地域拠点・観光拠点間の周遊性を高める幹線道路の整備を進めています。
- (4)市内の全橋梁を点検、橋梁の簡易台帳を整備し、長い期間、安心・安全に橋梁を使えるようにするため、橋梁長寿命化修繕計画(案)の策定の準備をしています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
返目浅川線	都市計画課	田野口小田原線	道路課
北部幹線	都市計画課	中村田頭線	道路課
街路整備県工事負担金	都市計画課	桜内大八橋線	道路課
浅川東条台ヶ窪線	道路課	古牧朝陽線 (下河原地区)	道路課
若槻474号線	道路課	上条花倉線	道路課
古里327号線	道路課	県道道路新設改良負担金	道路課
影山岩戸線	道路課		
共和今井線	道路課		

3 施策を展開する上での課題

(【注な取組】新規取組における課題)

(1)東外環状線のうち、長野東バイパス事業は、今後宅地部の用地買収が主となり 用地の確保が課題です。
 北部幹線は、未着手部分において、交通渋滞が懸念されることから、安全性・快適性確保のため、早期事業着手が必要です。また、返目浅川線に接続する浅川若槻線の整備を進め、浅川北方面との道路網計画と整合を図ることが必要です。

(2)(3)市街地の道路整備は、新たな用地の確保が課題です。
 また、中山間地域の道路整備は、地形が急峻かつ地質が脆弱なため、整備を進めにくいことが課題です。

(4)橋梁長寿命化修繕計画(案)の策定における優先順位の設定や予算の平準化が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(【注な取組】新規取組の今後の方向性)

(1)東外環状線のうち、長野東バイパス事業は、一日も早く用地買収を完了し、工事着手に向け支援します。
 また、北部幹線は、第1期区間の工事進捗を図り第2期工事の早期着手に向け、事業を進めます。返目浅川線及び浅川若槻線は、地元説明を実施するとともに、早期着手に向け、事業を進めます。

(2)(3)市域の骨格となる道路ネットワークの確立を効率的に進めるため、国・県道の整備と互いに連携を図り相乗的な整備効果が見込めるよう優先度を考慮しつつ進めます。
 また、中山間地域の道路整備では、経済的で実情に即した「1.5車線の整備」()を導入し、事業の進捗を図ります。

()「1.5車線の整備」とは、全線一律な幅員による拡幅整備をするのではなく、現道を有効活用し、カーブ改良や待避所の設置などを組み合わせて実施する整備のこと。

(4)平成24年までに橋梁長寿命化修繕計画(案)を策定し、平成25年から橋梁の長寿命化工事を実施します。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	622-02	施策名	生活道路の整備
-----------	--------	------------	---------

主担当部局	建設部	関係部局	都市整備部
主担当課	道路課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	生活道路の拡幅改良等の整備を図り、日常生活を支え、安全で安心して利用できる道路環境を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
生活道路の整備延長 (市道)	km	1,763	1,773	1,779	1,783		1,797	58.8	
歩道の整備延長 (市道)	km	280	283	284	286		290	60.0	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

(1)日常生活に欠かせない生活道路の拡幅改良や建築基準法に基づく狭あい道路の後退用地を、住民の合意形成を図りながら効果的に整備します。(道路課、建築指導課)

(2)自転車歩行者道の整備を推進し、歩行者と自転車交通の安全を確保します。(道路課、施策321-01 関連)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

(1)日常生活に欠かせない生活道路は、市民ニーズを把握して、拡幅改良等、安全性・快適性を考慮した道路整備を進めています。

また、長野市建築行為に係る後退用地等の確保及び整備に関する要綱に基づき、譲渡等による道路後退用地の取得、舗装等の整備により、狭あい道路の拡幅整備を進めています。

(2)歩道上における自転車と歩行者が接触する事故が増加しており、市道運動公園通り線への自転車道の整備等、自転車通行環境の整備を進めています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
長野大通り線歩道舗装	道路課	橋りょう安全点検管理	維持課
東外環状線関連事業	道路課	狭あい道路整備	建築指導課
古里301号線	道路課	松代地区歴史的道のすし整備事業	都市計画課
豊野平出線	道路課		
善光寺街道線	道路課		
参宮線	道路課		
芦ノ尻御曹子橋線	道路課		
市道小規模	道路課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)市街地や家屋連担地区では、新たな用地の確保が課題です。中山間地域では、地形が急峻かつ地質が脆弱なため、整備を進めにくいことが課題です。
- (2)すべての道路に自転車道を設置することは難しいため、交通量等から設置場所の検討が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)生活道路の整備は、少子高齢化社会を見据え、安全・安心なみちづくりのため、既存道路の質的改良などを進めるとともに、中山間地域では、経済的で実情に即した「1.5車線の整備」()を導入し、優先度を考慮しながら、今後も整備を進めます。
また、市民の生命・財産の保護のために、狭あい道路の整備を推進します。
- ()「1.5車線の整備」とは、全線一律な幅員による拡幅整備をするのではなく、現道を有効活用し、カーブ改良や待避所の設置などを組み合わせて実施する整備のこと。
- (2)歩行者と自転車交通の安全を確保するために、自転車道の整備を推進するとともに、交通手段としての自転車利用が見直されており、市内の幹線道路を中心に、自転車道や自転車レーンを結ぶネットワーク計画を策定し、自転車利用の促進を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	6	7本柱名	多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】
政策	2	政策名	まちを結ぶ快適なネットワークの形成

前期基本計画

基本施策	623	基本施策名	高度情報化の推進
------	-----	-------	----------

主担当部局	総務部	関係部局	
-------	-----	------	--

方針	日常生活の中で、だれもが情報通信技術の利便性を受けられる環境を整備し、高度情報化に適応したまちを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
高速インターネットなどの情報通信サービスを利用できる環境が整っている	%	35.9	35.9	36.7	37.1		50～70

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

<p>(1) 情報通信技術が飛躍的に進歩している中、その利便性をだれもが等しく受けられる環境を整備する必要があります。</p> <p>(2) インターネットによる犯罪やプライバシーの侵害などが社会問題になっており、情報に対する正しい理解と認識を深めるとともに、情報セキュリティの確保に努める必要があります。</p>



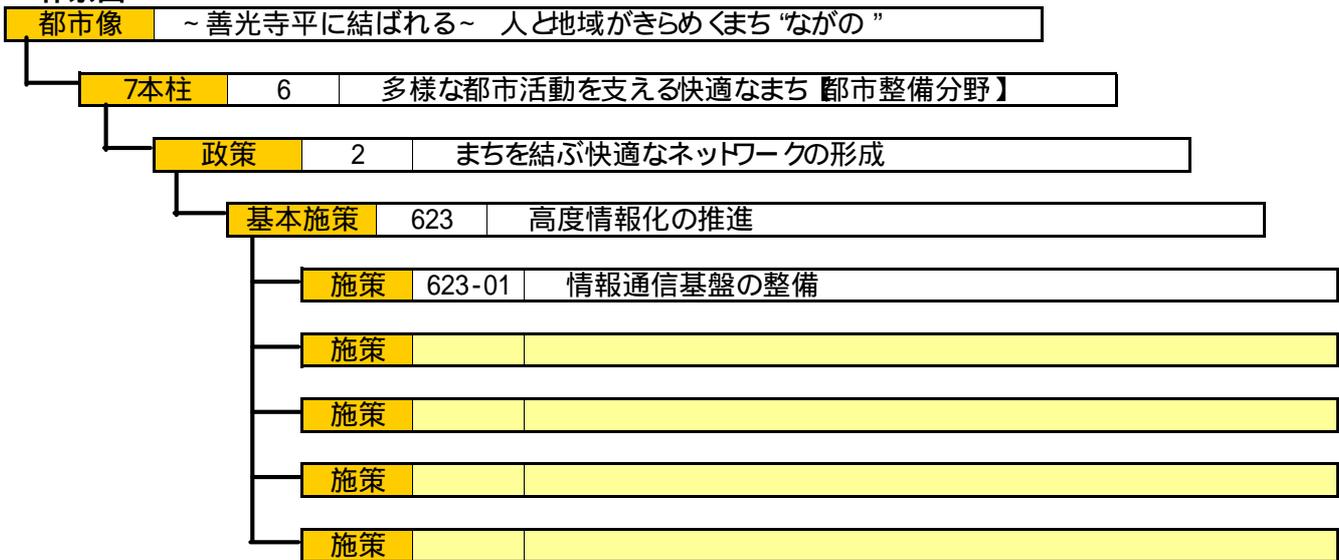
2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

<p>(1) 平成19年度に、篠ノ井村山 若穂保科 七二会飯森地区、平成20年度に、信更信田地区など、地域の要望に基づくケーブルテレビ敷設事業に補助し、情報通信基盤の整備を進めました。 また、個別での地上デジタル放送の視聴が困難な中山間地域の共聴施設の地上デジタル放送対応の改修について、平成21年度に11件補助しました。</p> <p>(2) 平成21年4月に、市が保有する個人情報等を含めた情報資産を保護するために実施するセキュリティー対策を定めた「長野市情報セキュリティーポリシー」を改定し、組織体制を強化するとともに、情報資産の把握と様々なセキュリティーリスクに対する調査・対策を実施しました。</p>



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)ケーブルテレビ網を敷設することが著しく困難な中山間地域での高速インターネット環境の構築が課題です。
 また、テレビのアナログ放送が終了する平成23年7月までに、全ての共聴組合の地上デジタル放送対応の改修が終了するように支援が必要です。

(2)日々進化するコンピュータウイルス等のセキュリティーリスクに対処するため、常に最新の対策を講じる必要がありますが、市民の利便性を損なわない方法でセキュリティーの確保を図ることが必要です。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)中山間地域の高速インターネット環境の整備は、携帯電話会社による新しい高速無線インターネットサービスの開始とサービスエリアの拡張を視野に入れながら進めます。
 また、テレビ難視聴共聴組合の地上デジタル放送対応改修は、平成22年度中の改修完了を目指して取り組めます。

(2)セキュリティーリスク把握のため、(財)地方自治情報センター等の関係機関との連携を更に緊密にし、個人情報保護と最新のセキュリティー対策に取り組めます。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	623-01	施策名	情報通信基盤の整備
-----------	--------	------------	-----------

主担当部局	総務部	関係部局	
主担当課	情報政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	地域の情報格差の解消や市民の情報活用能力の向上を図り、日常生活の中でだれもが情報通信技術の利便性を等しく受け取ることができる環境を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
長野市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数	万件	136	222	209	244		200	168.8	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)市内全域で高速インターネットなどの情報通信サービスを受け取ることができる情報通信基盤の整備を促進します。(情報政策課)</p> <p>(2)フルネットセンターを拠点にパソコン講習会等を開催し、市民の情報活用能力の向上を図ります。(情報政策課、施策421-01関連)</p> <p>(3)高度情報化の進展に対応した個人情報保護と情報セキュリティ対策を推進します。(情報政策課)</p> <p>(4)情報通信技術を活用した行政サービスの高度化を図ります。(情報政策課、施策051-01関連)</p>

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)平成19年度に、篠ノ井村山 若穂保科 七二会飯森地区、平成20年度に、信更信田地区など、地域の要望に基づくケーブルテレビ敷設事業に補助し、情報通信基盤の整備を進めました。 また、個別での地上デジタル放送の視聴が困難な中山間地域の共聴施設の地上デジタル放送対応の改修について、平成21年度に11件補助しました。</p> <p>(2)フルネットセンターでは、パソコン入門・ワード入門・インターネット&メールなど基礎講座を中心としたパソコン教室を毎月5コース、15回ほど開催し、市民のパソコン操作の習得の向上に努めています。 また、マルチメディア体験コーナーを設け、インターネットなどにより市民が情報収集できる場を提供しており、アンケートでは、利用者の約9割から高い評価を得ています。</p> <p>(3)平成21年4月に、市が保有する個人情報等を含めた情報資産を保護するために実施するセキュリティ対策を定めた「長野市情報セキュリティポリシー」を改定し、組織体制を強化するとともに、情報資産の把握と様々なセキュリティリスクに対する調査・対策を実施しました。</p> <p>(4)インターネットに接続されたパソコンから、体育施設や勤労者福祉施設の空き状況の照会・予約が可能な施設予約システムのほか、電子申請サービス、図書館資料貸出予約、行政地図情報、電子入札等のインターネットサービスなどを順次導入しました。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
フルネットセンター活用	情報政策課		
共聴組合対策事業	情報政策課		
電子市役所推進事業 (施策 051-01掲載)	情報政策課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1) ケーブルテレビ網を敷設することが著しく困難な中山間地域での高速インターネット環境の構築が課題です。
また、テレビのアナログ放送が終了する平成23年7月までに、全ての共聴組合の地上デジタル放送対応の改修が終了するように支援が必要です。

(2) 学校・家庭でのパソコンの普及やそれに伴うブロードバンドの普及などから、基本的なパソコン操作の習得が年齢等に関係なく一般的になり、パソコン教室については参加者が横ばいと伸び悩み、マルチメディア体験コーナーについては減少傾向にあることが課題です。

(3) 日々進化するコンピュータウイルス等のセキュリティリスクに対処するため、常に最新の対策を講じる必要がありますが、市民の利便性を損なわない方法でセキュリティの確保を図ることが必要です。

(4) 行政手続きには、本人確認(公的個人認証サービスに基づく電子証明書)や添付書類が必要な手続きが多く、電子化が進まないことが課題です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1) 中山間地域の高速インターネット環境の整備は、携帯電話会社による新しい高速無線インターネットサービスの開始とサービスエリアの拡張を視野に入れながら進めます。
また、テレビ難視聴共聴組合の地上デジタル放送対応改修は、平成22年度中の改修完了を目指して取り組めます。

(2) アンケート等の実施により、市民のニーズを的確に把握し、パソコン教室のカリキュラムの作成、新規の企画の策定により、継続して、市民の情報活用能力の向上を図ります。

(3) セキュリティリスク把握のため、(財)地方自治情報センター等の関係機関との連携を更に緊密にし、個人情報保護と最新のセキュリティ対策に取り組めます。

(4) 行政手続きの電子化を促進するため、電子証明書の普及促進、添付書類の電子化や廃止による手続きの簡素化、手数料などの決済手段の多様化(ペイジー、クレジット)するための検討をします。

施策の今後の方向性(総括)			
拡大		継続	縮小